

## 2018年度予算編成に対する要望書

2017年11月28日  
日本共産党豊田市委員会  
委員長 大村義則  
副委員長 根本美春

日本共産党豊田市委員会は、2018年度予算編成にあたり、以下の項目についての実現を求めます。税金の無駄遣いや不要不急の事業を見直し、市民の生活・福祉・教育を重視し、地方自治法の基本原則にたつて「住民の便宜及び福利増進」を図ることを求めます。

※アンケート等を通じて市民からいただいた意見を、関係所管部への要望欄に「参考」として囲みで記入してあります。

### 【経営戦略部】

- ① 以下の項目の内容について、国に意見を述べていただきたい
  - 1) 日本国憲法を守り、立憲主義を貫く。地方自治の原則を否定する自民党改憲草案や憲法九条を空文化する安倍改憲案などの憲法改悪に反対すること。
  - 2) 戦争する国づくりをすすめる「安全保障関連法」、「共謀罪（テロ等準備罪）」、「秘密保護法」は憲法違反であり廃止すること。
  - 3) 国連で採択された核兵器禁止条約をただちに批准すること。唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶のために世界の運動の先頭に立ち行動すること。
  - 4) 消費税の10%への増税は中止すること。
  - 5) 情報漏えいの危険があるマイナンバー制度は運用を中止し廃止すること。
  - 6) 医療・年金・介護・生活保護など社会保障の制度改悪と予算削減を中止し、憲法25条を踏まえて各制度の拡充をはかること。
- ② 7月に行われた国連会議における核兵器禁止条約の採択を踏まえ、「平和首長会議」加盟都市にふさわしい非核平和行政を推進する事。非核平和都市宣言を行うこと。
- ③ 特定の考えで教科書選定など教育への介入をすすめようとする教育再生首長会議から、市長は退会すること。
- ④ 広島・長崎の原爆病院への健診費用の補助など、少なくない県内自治体がとりくんでいるような被爆者支援策を具体化すること。
- ⑤ 市民団体が継続して取り組んでいる「平和を願う戦争展」を後援すること。
- ⑥ パブリックコメントの募集は、インターネットホームページ中心ではなく、より多くの市民が意見を出せるよう、あらゆる市民に情報をわかりやすく提供し、十分な期間を設定すること。形式的な実施で良しとせず、市民との協働による市政実現を図るために機能させること。内容によっては、関係団体の意見を訊くことができるよう発信に努めること。

### 【企画政策部】

- ① 日本をリードする環境都市として脱原発宣言を行い、市民の生命と環境を守るため全て

の原発再稼働に反対すること。現在、稼働中の原発は即時運転中止するよう、各電力会社と国に申し入れること。

- ② 環境モデル都市アクションプランで定めたCO<sub>2</sub>削減の「必達目標」を必ず達成するために、施策の推進をはかる事。とりわけ、「再生可能エネルギー導入指針」にかかげた中で、本市の特性である森林資源いかした木質バイオマスの活用の拡大にむけて検討をすすめる事。
- ③ エコフルタウンは、平成33年度までの「短期的」な事業である。事業廃止後は、中心市街地に残された貴重な「公的利用の土地」として活用できるように、市として土地を取得しつつ、公園など市民共有の利用に資する施設を検討すること。
- ④ 中山間地域振興基本条例を制定し、過疎対策を系統的に行うこと。
- ⑤ 法人市民税や合併に伴う地方交付税等の低減を理由として、市民生活に直接かかわる施策や福祉施策の廃止や削減を行わないこと。財源は、法人市民税の上限までの引上げ(※中小企業など一般企業は標準税率で、資本金10億円以上の大企業の法人市民税には、超過課税の上限まで引き上げる「不均一課税」で実施する事)を行い、それを使って行政水準を確保する事。
- ⑥ アセットマネジメントについては「保有資産量の適性化」や民営化など運営方針の見直しを至上命題としないこと。公共施設の整備と維持管理手法については、市民に十分な情報開示を行ない、市民の参加と合意を得ることを前提に、慎重に検討をすすめること。

#### 【総務部】

- ① 「公契約基本方針」を実践してきた経験をふまえて、さらに、地域内経済循環を発展させる位置づけから公契約条例の制定を行うこと。
- ② 新設計労務単価適用による契約工事受注業者に対し、適切な水準の賃金や法定福利費の支払い、社会保険等への加入徹底などに関して、徹底した指導を行うこと。
- ③ 公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し、分離分割発注をすすめること。
- ④ 小規模事業者登録制度を設けるなど小規模企業が仕事の確保ができるよう入札参加資格を緩和し、地元の零細業者の受注機会を増やすこと。
- ⑤ 市民の命と財産を守るため、頻繁に発生する集中豪雨や発生確率が高まっている大規模地震などに十分に対応ができ、また、さらなる市民サービスの向上と残業をなくすために、市職員定数を計画的に増やすこと。
- ⑥ 計画的に非正規雇用をなくすこと。なくすまでの間は、同一労働・同一賃金にすること。育児休暇・介護休暇をいつでも取得できる職員配置を検討すること。特に、男性職員が育児休暇を取りやすい体制をつくること。
- ⑦ 障がい者の法定雇用率を引き上げるよう、市職員の障がい者採用人数を増やすこと。
- ⑧ 市職員の長時間残業をなくすこと。市職員のメンタルヘルスケア及びパワハラ・セクハラ対策を推進すること。
- ⑨ 指定管理者制度については、市民サービス向上を図るうえで、効率性に偏ることなく、職員の専門性の確保、事業継続性の保障、公共性の確保などを重視し、直営に戻すことを含めて、そのあり方を抜本的に見直すこと。指定管理者制度および委託事業において、そこで働く労働者の労働条件に不利益などが生じないよう、必要な対策を行うこと。

## 【市民部】

- ① 納税者の権利保障を明らかにした納税者憲章を制定すること。
- ② 「貧困により生活が困難」の適用条件を緩和して、低所得世帯への固定資産税等の減免制度を拡充すること。
- ③ 滞納整理にあたっては、滞納者の生活・営業実態を把握しないまま差し押さえるなどの強権的発動は絶対行わないこと。納税資力を判断する際には最低生活費を考慮し、滞納者が生活の再建・維持ができるよう親身に対応すること。
- ④ 国税では、猶予制度見直しが行われ、特に「換価の猶予」は柔軟な対応が進んでいる。地方税においても申請による換価の猶予制度をはじめとした納税緩和措置について周知徹底をはかること。
- ⑤ L G B T (性的少数者)の人権が尊重されるよう、当事者が必要としている支援策をさらに拡充すること。性的少数者のカップルをパートナーとして公的に証明する制度をつくること。
- ⑥ 国民健康保険
  - 1) 保険税の引き上げを行わず、減免制度を拡充し、払える保険税に引き下げること。一般会計からの繰入額を増やし、少なくとも一世帯一万円引き下げること。
  - 2) 18歳未満の子どもについては、子育て支援の観点から均等割の対象とせず、当面、一般会計による減免制度を実施すること。
  - 3) 保険税滞納世帯に対する一律機械的な差し押さえ、資格証明書や短期保険証の発行などによる制裁的な措置は行わないこと。滞納世帯に対しては、職員によるていねいな納付相談と分割納付の柔軟な運用などで粘り強く解決にあたること。
- ⑦ 後期高齢者医療保険

後期高齢者医療保険の滞納者に対する差押えは行わないこと。葬祭費の申請勧奨を徹底し、支給漏れをなくすこと。後期高齢者医療制度の保険料「特例軽減」の継続を国に強く求めるとともに愛知県後期高齢者医療広域連合に対しても保険料の軽減を求めること。
- ⑧ 年金制度について以下3点を国に要望すること。i マクロ経済スライドの廃止、ii 「年金カット法」の年金額改定新ルールは実施しないこと、iii 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を創設すること。

## 【地域振興部】

- ① 土砂災害の危険箇所に対する現地調査をすすめ、警戒区域、特別警戒区域の指定を30年度中の早い時期までに完了すること。「砂防ダム」や「急傾斜地の崩落防止施設」の事業は、前倒しで進める事。特に、「危険箇所」、警戒区域・特別警戒区域にある指定避難所に対する対策を早期に行うこと。
- ② 防災施設の総点検を行い、構造物の耐震化など必要な補強改修を急ぐこと。液状化対策や軟弱地盤の改良に取り組み、住民への周知と必要な対策を具体化すること。
- ③ 災害時の避難情報がすべての住民に正確、迅速に伝達されるようにすること。戸別受信機の配布については、住民の生活状況を考え、無償配布など必要な制度を作ること。避難勧告発令時に、対象住民が避難場所まで速やかに移動・誘導できるよう、職員の対応体制をとること。

- ④ 福祉避難所の設置を拡大し、過去の災害時の経験を活かし福祉避難所運営指針をつくること。指定避難所のバリアフリー化をすすめること。
- ⑤ 防護柵設置補助を農家以外の住民も対象にするなど鳥獣被害対策をさらに拡充すること。イノシシ・シカ対策として「おりべえ」の設置について補助を検討すること。
- ⑥ 自治区集会施設の建設、増改築の補助率を引き上げ、耐震化を促進すること。
- ⑦ 防犯灯、街路灯を増設し、夜道の安全を確保する事。防犯灯の維持費についての地元負担分は全額市補助にする事。

- ・ 保見団地では、団地内外の街灯が少ないと思う。
- ・ 愛環四郷駅から消防署までが暗い。帰りが怖い。街灯がほしい。
- ・ 防災ラジオを普及するために個人負担が安くなるように補助金を予算化してほしい。最近とくに大雨洪水警報が出るので。

### 【生涯活躍部】

- ① 巨額な市財政からの持ち出しを繰り返している豊田スタジアムの管理運営を、抜本的に見直し、対策を具体化すること。
- ② 舞台やコンサートなど市民が使いやすい中規模の文化ホールの建設を進めること。産業文化センターの中に青少年センター機能を入れ込むことにより、公共の貸館としての会議室がますます不足する状況にある。その増設をすすめること。
- ③ マレットゴルフ場の整備については、地域住民の意見を優先しておこなうこと。また、維持管理については、指定管理で行う場合も市の責任を明確にしてすすめること。
- ④ 体育館、テニスコートなど、市民が身近に利用できるようにスポーツ施設を拡大すること。
- ⑤ 市所管の文化施設において、バリアフリー化、点字フロアガイド、音声ガイド、手話スタッフの配置、授乳室、ベビーカー置き場の整備、ベビーカーの貸出など、高齢者、障害者、乳幼児連れへの対応を充実させること。

- ・ 豊田スタジアムの赤字を削減する取り組みを。
- ・ 交流館などの使用料について。子育て支援にかかわるグループの活動の場合無料にしてほしい。
- ・ 女性会の役員を、選挙運動の動員に強制するのはやめてほしい。
- ・ 毘森公園のプールが今年は営業しないとのこと。市民に対する説明が不十分なのと夏本番前に突然の発表は納得できません。行政の対応も問題じゃないですか。
- ・ 青少年センターが無くなった上に、産文センター4階が青少年センターになったため、いろんな会議（市民団体）ができにくくなった。場所取り合戦になっている。
- ・ 女性団体や年金者組合の大きな行事などがしたくても会場が無くて困る。
- ・ コミセン等が、市民以外にも広く貸し出されるとのこと。そのことにより市民団体や市民が押し出されたりしないように。
- ・ (コミセン等について) また、借りる時間帯が1時間ごとになるらしいが、値上がりにならないようにしてほしい。
- ・ 青少年センターを別建物で造ってほしい。

## 【子ども部】

- ① 豊田市がすすめる「第2次豊田市立こども園民間移管計画」は中止し、公立こども園の継続・充実を図ること。隠れ待機児を含む待機児対策は、こども園の増設・改築で実施すること。幼稚園認可の公立こども園で3歳児保育を行うこと。
- ② 保育士配置基準・施設設置基準が既存の事業所内保育よりも緩和される「企業主導型保育事業」に対する固定資産税・都市計画税の軽減は、事業の参入促進であり、このような促進策をやめること。
- ③ 給食の突然の中止問題を踏まえ、民間給食業者に委託されているこども園の給食の自園調理を検討すること。当面、給食センターからの提供に順次切り替えていくこと。
- ④ 公私立こども園の正規・非正規保育士の賃金の改善をおこない、配置基準として市基準を堅持し、無資格者の配置をおこなわないこと。フルタイム勤務の非正規雇用の保育師を正規の保育師として配置すること。
- ⑤ 保育料を引き下げること。
- ⑥ 放課後児童クラブ指導員の民間委託をやめ、市採用による指導員に戻すこと。児童クラブの対象を5年生以上に拡大する事。委託されたクラブの支援員の処遇についての検証を行い、改善するよう、事業者に指導すること。支援員不足の課題は解消されないことに加え、旧合併町村のクラブでは、支援員の高齢化が進んでいる。支援員の確保策を講じること。
- ⑦「放課後児童クラブ」と「子どもの居場所づくり事業」は、「連携型」で行い、それぞれの役割を明確にした職員体制を確立すること。「子どもの居場所」を、地域ごとに全市に配置すること。
- ⑧「青少年の地域活動拠点施設」を市内に複数配置して、中高生以上の青年の活動（スポーツ・趣味）の場と学び合う場、バーベキュー施設など集い・交流できる施設を拡大すること。
- ⑨若者サポートステーションを充実し、高校中退者へのアウトリーチ、就労につまづいた若者が就労につながるよう、支援をおこなうこと。
- ⑩子ども条例の周知とともに、「体罰」「いじめ」や「児童虐待」「貧困」など、子どもたちの生命と人権をめぐる諸課題については「子どもの権利条約」及び「豊田市子ども条例」にもとづき、子ども部と教育委員会が協力して、相談と支援、予防とフォローの体制を強化すること。里親会への支援として、県児童相談所との連携を強化するとともに、里親会のサロン事業の時間短縮をしないよう県に要請すること。
- ⑪「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を踏まえ、子どもの貧困に関する行動計画を子ども自身の参加で作成すること。学習支援事業の全市への拡大を図り、「子ども食堂」などに取り組む市民の活動に対し、場所の確保、情報提供など積極的にサポートすること。

## 【環境部】

- ① 今世紀後半に温室効果ガス実質排出ゼロをうたっている地球温暖化対策の新たな国際ルール「パリ協定」を受けて、本市地球温暖化対策を再検討し、温室効果ガスの排出削減目標を引き上げること。
- ② 豊田PCB処理施設の完了期限が延長されたが、処理施設での漏洩事故の再発防止を強化すること。重大事故を想定した避難計画を作成し、住民の避難訓練と避難体制をとること。

漏えい事故の抜本的対策が取られない場合は、国に対して処理完了の延長を打ち切る旨を通知すること。

- ③ アスベスト除去や解体に伴う二次被害を阻止するために、指導・監督を強める事。さらに、災害時の廃棄物処理に当たっては、古い工場や倉庫などのアスベスト対策の徹底を図るため、事前調査及び廃棄時の安全対策手順を策定し、実施を徹底すること。
- ④ 化学物質による環境汚染がひきおこすとされているアトピーや化学物質過敏症、シックスクールやシックハウスなどへの健康被害の調査と安全対策を強化すること。
- ⑤ 市内の絶滅のおそれのある野生動植物の種について「レッドデータブック」を作成すること。
- ⑥ ゴミステーションの管理について、道路などにゴミが散乱しないように、市の指導責任を果たして改善すること。また、管理状態の乱れが指摘されている市営・県営住宅のゴミステーションは、自治区まかせにせず、県住宅供給公社に対し、入居時など住民への指導の徹底、違反の場合の改善策を講じるよう徹底すること。

・吉原町はゴミ置き場が少なく、車で持っていかなくてはなりません。高齢者も多くなり、持っていけなくなったら、と不安です。

## 【福祉部】

### ① 医療

- 1) へき地医療を担っている足助病院の医師の確保を急ぐこと。厚労省の「無医地区等調査」により、市内に無医地区が増えている。無医地区を解消する方針を持つこと。
- 2) 市南部地域に整備する1次救急診療所を、第2次救急医療（機関）とすること。
- 3) 開設予定の若竹病院の第2次救急対応への支援と通院できるバス路線の開設を行うこと。
- 4) 在宅医療に取り組む医療機関の支援を行うこと。在宅医や訪問看護人材の養成を行うこと。
- 5) 県内の自治体で子どもの医療費無料制度が、豊田市の無料制度の範囲を超えて拡大をみせている。本市での18才までの拡大を検討すること。
- 6) 75歳以上の高齢者の医療費無料制度を創設すること。合わせて、70歳～74歳までの医療費負担について市独自の高齢者医療費助成制度を設け、1割負担に戻すこと。

・厚生病院では予約していても75分待ち。病人が疲れてしまう。また、軽食をとる場所も少なすぎる。

### ② 介護

- 1) 介護認定にあたっては、窓口での「基本チェックリスト」による振り分けを行わず、これまでと同様に認定申請を受け付けた上で、次の認定事務にすすめるようにすること。
- 2) 現在行っている総合事業の現行相当サービスを、今後とも継続して利用ができるようにすること。サービス利用者の「状態像」を一方向的に押しつけたり、期間を区切った「卒業」は行わないこと。
- 3) 第7期介護保険・高齢者保健福祉計画では、一般会計からの繰り入れも決断するなど

して介護保険料を引き下げること。保険料の減免制度は預貯金・資産の条件を緩和すること。保険料滞納者に対する給付制限（ペナルティー）は設けず、必要な介護は正規の負担割合で受けられるようにすること。

- 4) 低所得者に対する利用料の減免制度を拡充すること。特に、一部利用者の利用料の2割負担化や、施設サービス等を利用する低所得者の負担軽減の仕組み（補足給付）への資産要件導入などによる負担増により、必要なサービスが継続できないなどサービス制限された利用者に対し、市独自の支援策を講ずること。
- 5) 特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、施設・居住系サービスを大幅に増やし、待機者を早急に解決する事。認知症高齢者向けのグループホーム増設を促進すること。
- 6) 介護報酬の現状が事業所の経営に与えた影響を市独自で調査するとともに、人材確保のための処遇改善加算の効果を調査すること。ヘルパーなど介護職員の人材確保と処遇改善の市独自施策を講ずること。
- 7) 要介護認定者が障害者控除の認定を申請しやすくするため、必要書類を送付するなど、運用を改善すること。
- 8) 豊寿園のような無料で憩える「高齢者施設」を市内各地につくること。

- ・ 私たちの老後に入れる施設が大幅に不足。早く施設を造ってほしい。
- ・ 年金で入れる老人ホームがあればいい。

### ③ 障がい者

- 1) グループホームや入所施設に対して、市独自の加算や補助金を増額すること。施設建設のための補助金増額や市有地の無償貸与も含め、整備の促進を図ること。
- 2) 65歳以上の障がい者や40歳以上の特定疾患障がい者について、「介護保険サービス利用を」一律的に優先させることなく、本人意向にもとづいた障がい福祉サービスが利用できるようにすること。
- 3) 移動支援を障がい者・児が必要とする通園・通学・通所・通勤に利用できるようにすること。
- 4) 障がい者・高齢者へのタクシー券助成は、利用分に対して全額使用できる方式に改めること。
- 5) 民間企業での障害者雇用について、就労継続支援事業所も含めた実態調査を行ない、雇用環境の改善につとめること。雇用確保を含め、特別支援学校卒業生の多様な進路を保障すること。

### ④ 生活保護

- 1) ケースワーカーを一人当たり担当世帯数が国基準（80件）となるよう増員すること。警察官OBの配置は見直すこと。
- 2) 市として法外援助を拡充すること。国による扶助費削減の影響が大きい子育て世帯に対する独自援助施策を復活・強化すること、特に、保有が認められたエアコンを安心して使えるように夏季加算（見舞金）を支給すること。
- 3) 就労支援については、強迫的でなく、寄り添い型で、ていねいに行なうこと。心身の不調を抱える要保護者にはとくに留意すること。
- 4) 「生活困窮者自立支援法」に基づく諸事業については、生活保護も含めた支援機関との

連携でセーフティネット機能を高めること。

5)市の窓口で受け付けられる独自の生活資金かけこみ緊急融資制度をつくること。その際、保証人を不用にし、迅速に貸し付けること。

6) 孤立死対策として各部局及びライフライン業者などとの連携を強め、情報の共有化と迅速な対応をすすめること。生活困窮による水道料金などの未納者には、給水停止前に必ず連絡をとるなど相談につなぐ対応を徹底すること。

## 【保健部】

- ①子ども、障がい者へのインフルエンザワクチンの任意予防接種に対する助成制度をつくること。
- ② 高齢者用肺炎球菌ワクチン（定期接種）の2回目の接種を任意予防接種事業の対象とすること。
- ③自殺対策にとりくむNPOなどと連携しながら、自殺の未然防止、問題の改善と解決に向け努力すること。うつ病対策などのメンタルヘルス問題に市として積極的に取り組み、心の病を患っている人にたいし、適切なケアを施す体制を、職場や地域に確立すること。
- ④ 動物愛護センターにおける犬猫の殺処分ゼロをめざすこと。

## 【産業部】

- ① 自動車産業の大企業に突出した「富士山型」の産業構造から、様々な産業分野が並び立ち成長していく「八ヶ岳型」になるように、市の産業政策の転換をはかること。そのために「大企業応援」に偏った補助制度等の支援策を改める事。
- ②下山地区に造成中のトヨタテストコース・研究施設について、これまでの整備の支援にかかった市としての支出を明らかにし(市職員の人件費含め)、それに伴う経済効果を明らかにすること。域内にある「花山湿地」には絶滅危惧種が多数存在する。トヨタに土地の所有が移行した後も、湿地保全のための維持管理が行われるように要請すること。
- ③原発関係の電源立地地域対策交付金について、これまで受けてきた交付金の総額を返納し、市長を先頭に、市民とともに「核のゴミはいらない」の声を自治体として表明すること。
- ④労働
  - 1)大企業や経営者団体に新卒者の正規雇用の拡大などを働きかける事。中小企業の後継者対策・人材育成を支援すると共に、新卒者にも中小企業の魅力を伝え採用につなげる事。
  - 2) いわゆるブラック企業への指導監督を関係機関に強力に働きかけること。また 本市におけるブラック企業の実態調査を行うこと。
  - 3)ものづくり産業振興の各種補助金を受けた企業に対し、非正規雇用の正社員化、従業員の賃上げを行うよう求める事。
  - 4)市内の大企業に対し内部留保を活用した賃上げを要請すること。
- ⑤商工業
  - 1)小規模企業振興基本法の制定を踏まえ、小規模企業に絞り込んだ小規模企業振興計画を事業者とともに策定すること。中小企業振興条例を制定すること。
  - 2)住宅改修工事の動機付けとなる耐震化、バリアフリー化、創・省エネ化等を包含した住宅リフォーム助成制度を創設する事。

- 3) 下請け中小企業への一方的な単価切り下げ、買ったときなどの苦情を受けつける相談窓口を設置し、相談者が特定されないことを前提に親企業に是正を要請する事。
- 4) 工場家賃や設備リース料などの固定費補助制度を創設すること。
- 5) 中小企業の後継者対策・人材育成を支援するとともに、新卒者にも中小企業の魅力を伝え採用につなげる。市内の中小企業に就職した新卒者に対し奨学金返済の一部免除を行うなど、地元中小企業の人材育成を支援すること。
- 6) 移動販売など「買い物難民」対策を継続・拡大すること。事業が継続できるように、商工会などへの支援を強化すること。

・保見団地の中にスーパーマーケットがほしい。フォックスマートは、商品が少なすぎ、3割高い。

## ⑥農林業

- 1) 青年就農給付金の募集枠を拡大し後継者対策を進めること。
- 2) 米価の下落に対して、農家経営が成り立つように、市独自の対策を行うこと。
- 3) 地元産材の利用を拡大するため、新築住宅とともにリフォームにおける地元産材利用にたいする助成、税制上の優遇制度を創設する事。地元産材の需要拡大のため、公共建築物等への利用促進、ガードレールや土木事業など、新たな利用技術の開発をすすめて利用促進をはかる事。木質ペレットを使用したストーブへの助成を創設すること。
- 4) 食料自給率向上のために数値目標を定めて対策をとること。

## 【都市整備部】

- ① 民間木造住宅の耐震診断および改修工事への助成制度をさらに拡充すること。家具転倒防止をNPOや市民の力も活かして促進すること。
- ② 入居待ちの実態から、市営住宅の建て替え計画では、戸数を大幅に増やす計画に見直す事、市営住宅を新增設して入居待ちを解消すること。民間アパートを借り上げ、公営住宅並に貸し出す制度を創設すること。過疎対策として、公営住宅の建設をすすめること。
- ③ 雇用促進住宅の廃止を中止するよう、国に意見をあげる事。万一、廃止の場合は、入居者の住宅確保をおこなうこと。
- ④ 住環境を守るため、住宅地に近接するパチンコ店建設を規制すること。
- ⑤ 市内の「橋上駅」のバリアフリー化のためにエレベーターやエスカレーターの設置をすること。
- ⑥ コミュニティバスについて、地域住民の要望を調査し、路線と便数の拡大、基幹バスと地域バスの接続性の向上で、利便性の向上を図ること。バス停の上屋・ベンチ設置は、高齢化にともない切実な要望である。利用者の要望に基づき設置の促進とともに、民間の路線においても、市の補助制度を創設すること
- ⑦ 公共交通の利用拡大にもつながる、高齢者・障がい者を対象とした無料制度を創設すること。少なくとも、高齢者の自動車運転免許証自主返納者に対する公共交通利用のインセンティブの制度を創設し、高齢者による自動車事故削減を促進すること。
- ⑧ 猿投駅に障がい者対応もできるトイレを設置するように名鉄への要請を行うこと。その際、

一般利用者が駅外から利用できるように公衆トイレ化するように市の補助を含めて対応すること。

⑨ 毘森公園の遊歩道・遊具など、安心して利用できるように改修を早期に行うこと。

- ・ 浄水駅は、バス乗客のためのイスも少なく、夏は暑く、冬は寒い所で待たなければならない。快適な待合所がほしい。
- ・ 私たち老人にはバスが足ですので、小型バスでも良いので回数を増やしてもらいたい。
- ・ この間、都合で車の運転ができず、日常生活に著しく支障をきたしました。アイマール増やしてほしい。
- ・ 京町の和合公園は遊具等が充実しているが、駐車場がない。せめて 15 台ほど駐車場がほしい。市内の公園（鞍ヶ池、交通安全学習センター以外）には、駐車場がない所も多い。
- ・ 御船駅まで電車を走らせて！ 運動公園へ行く高校生などが歩くのが大変です。
- ・ 上郷地域バスの運行日をもっと増やしてほしい。駅まで出かけるのが大変な時があります。
- ・ 猿投駅にトイレを造ってほしい。

#### 【建設部】

- ① 柳川瀬公園の多目的広場については、照明施設にライトをつける事。老朽化した体育館の建て替えをすすめる事。
- ② 道路予算において、高速道路関連・高規格道路の整備偏重を改め、道路施設の維持管理・保全・更新、および市民の日常生活の安全性・利便性を向上させる生活道路重視の予算にすること。とりわけ、通学路の交通安全対策については、きめ細かくスピード感を持ってすすめる事。自転車道の整備を促進し、自転車利用者と歩行者の安全を守ること。
- ③ 緑道、遊歩道にある樹木の保護と、周辺の草刈りを定期的に行うこと。樹木の枝葉の過剰な伐採で枯れてしまう事態があり、伐採期間を調整しておこなう事。
- ④ 集中豪雨による道路冠水、住宅等への浸水対策を強化すること。緊急時に住民へ土のう等を提供できる体制を整えること。建物等からの雨水流出防止対策の強化とともに道路清掃の充実など側溝と下水管の詰まりの点検改善に取り組むこと。

- ・ 県道の歩道は、街路樹の根でボコボコ。草もなかなか刈ってもらえず、雨の日は通るのが大変。県に電話しても、やってもらえず。
- ・ 畝部西町、西神明社と幸福寺の近くの空き家から樹木がはみ出していて見通しが悪くて危険。木を切ってほしい。

#### 【消防本部】

- ① 消防職員の国基準達成で消防力強化を図ること。消防職員の休憩設備の充実など、労働条件の改善をはかること。合わせて、女性消防士が働きやすい環境を充実させること。特に、救急要請に的確に答えることができるよう、救命救急体制のさらなる充実を図るためにも、消防士の増員と共に、救急救命士養成を大幅に拡大し、増員をすすめること
- ② 消防団詰所・格納庫の耐震化を促進すること。

- ③ 大規模地震を想定し、全市域を対象として耐震性貯水槽の整備を早めること。飲料水兼用の耐震貯水槽については、市全域に均等に配置すること
- ④ 消火作業困難地域を解消するために、道路の拡幅など改善に向けて関係機関と協議を行うこと。

### 【上下水道局】

- ① 上下水道事業の建設改良事業については、市民に情報を十分公開し、必要性和財政面から厳密に検討・見直しを行い、過大としないようにする事。
- ② 現在の料金体系を維持し、値上げは行わないこと。上下水道料金に「福祉料金制度」や「減免制度」を設ける事。福祉施設に対する料金の減免制度を実施する事。
- ③ いつ起きるか分からない災害や大地震に備えるために、老朽管の更新・耐震化事業を早期に完了させること。

### 【教育委員会・教育行政部】

- ① 中央図書館の指定管理は中止し、市直営に戻してサービス向上を図ること。
- ② 市独自の給付型奨学金制度の拡充と、奨学金返還支援制度を創設すること。
- ③ 小学校の小規模校統廃合は保護者や地元の同意がないまますすめないこと。
- ④ 公立と私立の高校の学費格差を是正するために、現行の市の私学助成制度を増額すること。
- ⑤ 名古屋海軍航空隊の遺構など戦争・戦災遺跡の整備保存、伝承のための説明板の設置など、戦争体験の風化をさせない努力を行うこと。

### 【教育委員会・学校教育部】

- ① 熱中症対策として、教室に設置した扇風機の効果を検証しつつ、エアコンの設置をすすめること。
- ② サポートティーチャーは、より教育環境を向上させる観点で配置し、少人数学級をすべての学年に拡大すること。
- ③ 体罰を、学校、教育現場から一掃すること。いじめ、暴力、学級崩壊の状況を正確に把握し、学校への支援体制を強化すること。いじめの予防、発見、相談、解決など早期の対応のため、教員の多忙化の解消をはじめ、スクールカウンセラー、養護教諭の増員をおこなう。
- ④ 貧困・虐待などの問題解決に動くことのできるスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置すること。
- ⑤ 発達障害など支援の必要な児童・生徒にきめ細やかな対応ができるよう学級運営補助指導員の枠を増員する事。
- ⑥ 教職員の労働条件について
  - 1) 臨時教員の正規採用を積極的にすすめる事をふくめ正規教員を増やして教員の多忙化を解消し、子どもの教育に専念できる条件を整備改善する事。
  - 2) 教職員の時間外労働を縮減する事。
  - 3) 教職員の多忙化解消のために、労働時間を的確に把握する事。
  - 4) 教職員の事務量を軽減する事。休憩時間を確保する事。

- 5)教職員の安全・衛生・健康の保持、向上につとめる事。特に精神疾患の予防・治療についての具対策を講じる事。
- 6)学校現場に競争と分断、混乱を持ち込む教職員評価を中止する事。
- ⑦ 部活動の活動日について、教員の多忙化解消・子どもの健康面の改善から、学校への通知内容の徹底をおこなうこと。朝練習はおこなわないこと。
- ⑧ 専門性をもつ学校図書館司書を常勤・正規で配置する事。
- ⑨ 「食育」を教育の一貫に据えて、学校給食を無償化することとし、まず第3子からの無料制度を開始すること。学校給食の自校方式復活で災害避難所としての調理機能確保をする事。
- ⑩義務教育費無償の原則に基づき、教育費の保護者負担の軽減を図る事。少なくとも教育活動に不可欠な教材費は無償にする事。部活動にかかる児童生徒・保護者の経済的負担を軽減すること。
- ⑪豊田市から知的障がい児が大勢通っている三好養護学校は全国ワースト10に入る「マンモス校」になっている。解消のため、市立もふくめた新設校の促進をする事。
- ⑫ 特別支援学級の充実、通級指導教室を増やす事。そのための教員体制を拡充する事。障がい児の放課後や長期休暇中の日中活動を保障する児童デイサービスを拡充する事。
- ⑬就学援助の対象を生活保護基準の1, 4倍に拡大し、『PTA会費』『生徒会費』『クラブ活動費』を就学援助の費目の対象とする事。
- ⑭小中学校の残り全ての棟・階ごとのトイレ改修・洋式化計画は、早期に完了をする計画として実施すること。
- ⑮性別に違和感をもつ児童生徒が気軽に相談できるよう、カウンセラーによる相談体制の充実を図るとともに、教職員と児童・生徒への啓発活動の充実をはかること。
- ⑯自衛隊への職場体験学習は実施しないこと。

- ・ 小学4～6年の35人学級を、まずやってほしい。高学年の先生の意欲低下、担任したい人が少なくなっている。
- ・ 教室にエアコンを早くつけてほしい。
- ・ 寺部小学校は新築であるにもかかわらず、たいへん暑い。今すぐエアコンを設置してほしい。一度調査に入ってほしい。
- ・ 市教委主催の行事や取り組みなど大胆に削っていかないと、教員の多忙化だけでなく、更に休職者など増え、ますます大変になる。
- ・ 小学校の部活動について。予算をつけて、市教委自身が先頭に立って、部活動にかわる少年団をさがし、小学校の部活の社会教育への完全移行をしてほしい。
- ・ 小中学校への公費補助を。例えば、給食費全額でなくても2分の1でも3分の1でも、ノートや学用品、AV機器。